

## 第4次宇都宮市情報化計画（素案）に関するパブリックコメントについて

### 1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間                   平成30年1月17日（火）～ 2月9日（金）

(2) 意見の応募者数               3人（男性 1人，女性 2人）  
       意見数                       12件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数		1	1	1	3

### 2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し，計画に盛り込むもの	3件
B	意見の趣旨等は，計画に盛り込み済みと考えるもの	3件
C	計画の参考とするもの	4件
D	計画に盛り込まないもの	件
E	その他，要望・意見等	2件
計		12件

No.	区分	意見の概要	本市の見解
1	A	8ページの「ウ 情報化における企業間格差」について、「平成28年度通信動向調査」を根拠として記述しているが，表やグラフなどでデータを示した方が分かりやすいのではないかと。	ご意見を踏まえ、「平成28年度通信動向調査」のグラフを追加いたします。
2	A	15ページ「(1) 宇都宮市の人口」のグラフについて，年齢3区部別人口の推移は示されているが，構成比が示されていないのではないかと。	ご意見を踏まえ、「年齢3区部別人口の構成比」の表を追加いたします。
3	A	43ページに「本市が発信する災害情報を市民に伝える放送事業者，新聞社，通信事業者との迅速かつ確実な情報共有」とあるが，具体的な取組があれば「主な取組」に記載して進めていった方が良くないかと。	ご意見を踏まえ，既に本市で実施している「Lアラートを活用した災害情報の共有・伝達」を継続事業として主な取組に追加いたします。

4	B	<p>AI, IoT など新しい技術の活用を見据えた内容となっているが、5年の計画期間内には、もっと新しい技術が登場し、普及する可能性がある。ぜひそれらも柔軟に取り込んで計画を推進してほしい。</p>	<p>「第7章 計画の推進に向けて」（本編73ページ）の中に「情報通信技術の急激な進展に伴い、社会経済環境の急激な変化などがあった場合は、必要に応じて計画を見直す」と記載しましたとおり、新たな技術の活用についても柔軟に対応しながら計画を推進してまいります。</p>
5	B	<p>第1章の情報化の背景（3ページ）に「中小企業においてICT導入が進まず、中小企業の生産性の向上が課題になりつつある」とあるが、「効率化による生産性向上」だけでなく、質を追求した「顧客満足度」も重要ではないか。</p>	<p>ICTにつきましては、企業における生産性の向上や画一的なサービスの提供だけでなく、「質」を追求した顧客満足度の向上につながるような新たな製品開発や特色のあるサービスの提供など、付加価値の向上に活用していくことは重要であると考えております。</p>
6	B	<p>計画策定の目的に「地域課題の解決や地域経済の活性化を図っていく」とあるが、ICTを活用して誰もが同じクオリティのサービスを提供できるようになることが課題解決や活性化の促進になるのか。「質」を追求した差別化によって魅力的なものを創ることが持続的な活性化につながるのではないか。</p>	<p>本計画におきましても、「次世代産業イノベーション推進事業」（本編50ページ）に取り組む中で、ものづくり企業とIT企業など異業種間の連携によるイノベーションの創出を図るなど、現在改定中の「うつのみや産業振興ビジョン」との整合を図りながら、ICTによる付加価値の向上の促進に取り組んでまいります。</p>
7	C	<p>プッシュ配信について、利用者は様々な所から市の情報を得ており、個人の好みや嗜好に合った情報であれば無駄にならないかも知れないが、一般的にはプッシュ型の配信は嫌がられるため止めた方がよいのではないか。</p>	<p>プッシュ型配信を行うに当たり、必要な情報のみを配信することは重要でありますことから、受け取る情報を選択できる機能と組み合わせることにより、不必要な情報が届かないように配慮しております。</p> <p>今後も市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて必要とする情報を受け取れるような情報提供の充実に努めてまいります。</p>

8	C	スマートフォンのプッシュ型配信については、システムを作っただけでは意味がなく、重要なのは中身をどう充実させられるかである。	プッシュ型配信を整備するとともに、コンテンツを充実させることは重要であると考えておりますことから、今後も利用者のニーズなどを捉えながら、サービスの向上に資するコンテンツの提供に努めてまいります。
9	C	全ての市民が市の情報を入手できる媒体はホームページや広報紙と限定的であるが、市が保有するあらゆる公開可能な情報は、様々な広報媒体を使って全ての市民に公開していく必要があるのではないか。	本市では、パソコン向けのホームページだけでなく、携帯電話、スマートフォン向けのホームページやツイッター、フェイスブックなどの SNS におきましても情報発信を行っているところでありますことから、今後も ICT を利活用した情報提供手段の充実を図ってまいります。
10	C	第1章の情報化の背景（3 ページ）に「ICT 国家として我が国の国際的な地位は低下しつつある」と書かれているが、市が行う情報化の本来の目的は、ICT 国家としての国際的な地位向上ではなく、地域の活性化や問題解決のはずなので、こういった表現は使用せずに情報化を進めてほしい。	情報化の背景の記述は、情報化に関する社会的な背景として、世界的な情報化の現状や日本が置かれている状況を示したものです。 本市といたしましても、「計画の基本的な考え方」（本編 35 ページ）に記載のとおり、「情報化による地域の活性化や地元企業の競争力強化が不可欠」と考えておりますことから、今後、この考え方に基づいて計画を推進してまいります。
11	E	時代をしっかりと捉えている素案となっている。	ICT の進展や社会環境の変化などを的確に捉えながら、着実に計画を推進してまいります。

1 2	E	<p>スマートフォンアプリを活用したポイント事業について、スマートフォンを保有していない人やスマートフォンのOSのバージョン等の関係でアプリを利用できない人など、すべての人が事業に参加できないという懸念がある。</p> <p>また、健康ポイント事業については、スマートフォンの歩数計の精度にバラつきがあり、公平性の点で懸念がある。</p>	<p>本市といたしましても、ICT を利活用したサービスの提供を進めるにあたり、ICT を利用できている人と利用できていない人それぞれの状況に応じた対応が必要であると考えております。</p> <p>健康ポイント事業につきましては、スマートフォンを所有していない方なども参加できるように、紙の「活動記録票」を用意して誰もが参加できる事業としたところであります。</p> <p>今後もいただきました意見を参考にしながら、スマートフォンアプリを活用したサービス提供に努めてまいります。</p>
-----	---	---	---